

機械器具 23 聴力検査用器具
一般医療機器 音叉 32526000

音叉

【形状・構造及び原理等】

1. 形状

代表的写真



2. 原材料

ハンドル底部：合成樹脂

3. 原理

音叉を叩くことにより発生した音、振動を利用して診療に用いる。

- 4) 仕上げすぎには、精製水・脱イオン水・濾過水等の使用を推奨する。
- 5) 洗浄後は、腐食防止のために直ちに乾燥する。

2. 点検

使用前に汚れ・破損等を点検する。

**【製造販売業者及び製造業者の氏名又は名称等】

製造販売業者：村中医療器株式会社

TEL 0725-53-5546

<http://www.muranaka.co.jp/>

製造業者：トントラ メディツインテヒニク社 ドイツ

TONTARRA Medizintechnik GmbH

【使用目的又は効果】

通常、ステンレス製のU字型器具で、U字の底部にハンドルをもつものをいう。Uの垂直の部分は、硬質のもの（通常ゴム）に打ち付けた場合に特定の波長の音を発する長さに切断されている。聴力検査に用いる。聴力測定のほか脳神経外科では神経損傷の検査や内分泌代謝科の糖尿病の治療や知覚障害の計測にも使用される。

【使用方法等】

- 1) 使用前に、必要に応じて洗浄・消毒する。
- 2) U字型先端部をたたいて音を出し、検査部位にあてがって一定時間刺激を与える。

**【使用上の注意】

1. 重要な基本的注意
机の角等の硬い部分でたたかないこと[音叉が壊れる、キーンとした雑音が発生する等のおそれがある]。
2. その他の注意
1) 乱暴に取り扱わないこと [精密機械であるため]。
2) 使用前に、両方の調節子が同じ位置にあることを確認すること(調節子付の場合)。
3) 規定の振動数が出ない場合、調節子と内部のバネがナットに適正に噛みあっているか確認すること(調節子付の場合)。

【保守・点検に係る事項】

1. 洗浄・消毒
1) 汚れが乾燥し落ちにくくなるのを防ぐため、付着した血液・体液・組織・薬品等は、直ちに洗浄・消毒又はアルコール等で湿らせた柔らかい布で清拭する。
2) 汚染除去に用いる洗剤は、洗浄方法に適したものを選択し、その適正濃度と取扱方法を守る。中性洗剤を推奨する。
3) 金属タワシ、クレンザー（磨き粉）等は、器具表面を損傷するので使用を避ける。